

事故が起きた場合

—事故発生時の基本的な対応—

1. 事故発生直後の対応

- (1) ホームサービス利用者の安全を確保し、応急処置に全力を尽くす
- (2) ホームサービス利用者のご家族への連絡
- (3) 事故状況の記録・保全・把握
- (4) 事故の対応方針を決定し、迅速に対応（必要に応じて警察・マスコミなどの外部機関等への対応も）
- (5) 事故当事者となった職員に対するサポート

2. 取扱代理店への事故報告

- (1) 補償内容をご確認ください
ご加入いただいている内容により、補償範囲や免責事項、支払い条件が異なります。
ご加入されている補償内容の詳細は、パンフレットに記載しておりますので、あらかじめご確認ください。
- (2) 事故については保険金支払事由に該当した日から遅滞なく（傷害保険については30日以内に）ご連絡ください。
- (3) 取扱代理店に事故の連絡をしてください
保険金請求の手続きにつきまして詳しくご案内します。

【取扱代理店】 株式会社ヤジマ（担当：矢島）

〒135-0016 東京都江東区東陽3-26-2 TEL：03-6806-3535

FAX：03-6806-2155 e-mail：info@yajima-ag.com

3. 事故受付の流れ

